

令和6年度 第2回 大船渡市国民健康保険運営協議会

日 時：令和6年8月28日（水）午後1時30分

場 所：カメラアホール 多目的ホール

〈 次 第 〉

1 開 会

2 あいさつ

3 会議録署名委員の指名

4 報 告

(1) 報告第1号 令和5年度大船渡市国民健康保険特別会計（事業勘定）決算について
【資料1】

(2) 報告第2号 令和5年度大船渡市国民健康保険特別会計（診療施設勘定）決算について
【資料2】【資料3】

5 議 事

(1) 諮問第1号 大船渡市国民健康保険条例の一部を改正することについて【資料4】

(2) 諮問第2号 令和6年度大船渡市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算
（第1号）を定めることについて【資料5】

6 そ の 他

7 閉 会

報告第 1 号

令和 5 年度大船渡市国民健康保険特別会計（事業勘定）決算
について

令和 5 年度大船渡市国民健康保険特別会計（事業勘定）の決算状況に
ついて報告します。

令和 6 年 8 月 28 日

大船渡市長 渕 上 清

報告第 2 号

令和 5 年度大船渡市国民健康保険特別会計（診療施設勘定）

決算について

令和 5 年度大船渡市国民健康保険特別会計（診療施設勘定）の決算状況について報告します。

令和 6 年 8 月 28 日

大船渡市長 渕 上 清

諮問第 1 号

大船渡市国民健康保険条例の一部を改正することについて

大船渡市国民健康保険条例の一部を改正することについて、大船渡市長から諮問を受けたので、本協議会の審議に付します。

令和6年8月28日

大船渡市国民健康保険運営協議会長

諮問第 2 号

令和 6 年度大船渡市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正
予算（第 1 号）を定めることについて

令和 6 年度大船渡市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第
1 号）を定めることについて、大船渡市長から諮問を受けたので、本協
議会の審議に付します。

令和 6 年 8 月 28 日

大船渡市国民健康保険運営協議会長

大船渡市国民健康保険運営協議会委員名簿

No.	氏 名	役職	委員の種別	任期開始年月日	任期満了年月日
1	かり や まこと 刈 谷 忠	会 長	公益代表	令和6年5月26日	令和9年5月25日
2	やま もと かつ お 夫 山 本 勝 夫	会 長 理 代		令和6年5月26日	令和9年5月25日
3	き 藤 みちこ 佐 藤 美智子			令和6年5月26日	令和9年5月25日
4	こ まつ ゆ み 小 松 由 美			令和6年5月26日	令和9年5月25日
5	なか の たつ や 中 野 達 也		保険医・ 保険薬剤師代表	令和6年5月26日	令和9年5月25日
6	たき た たもつ 滝 田 有			令和6年5月26日	令和9年5月25日
7	くま がい ひで と 熊 谷 英 人			令和6年5月26日	令和9年5月25日
8	きん の おし のり 金 野 良 則			令和6年5月26日	令和9年5月25日
9	おい かわ くみこ 及 川 久美子		被保険者代表	令和6年5月26日	令和9年5月25日
10	おい かわ つや こ 及 川 艶 子			令和6年5月26日	令和9年5月25日
11	ささき ひろ こ 佐々木 博 子			令和6年5月26日	令和9年5月25日
12	かり や ゆ り 刈 谷 由 里			令和6年5月26日	令和9年5月25日

（敬称略）

令和 5 年度

大船渡市国民健康保険

特別会計（事業勘定）

歳入歳出決算書

令和5年度国民健康保険特別会計(事業勘定)決算

【歳入】

(単位：円)

予算科目	当初予算額	予算現額 A	収入済額 B	比 較 (B－A)	備 考
1 国民健康保険税	691,298,000	665,198,000	694,598,543	29,400,543	
1 国民健康保険税	691,298,000	665,198,000	694,598,543	29,400,543	
1 一般被保険者国民健康保険税	691,272,000	665,172,000	694,598,543	29,426,543	
1 医療給付費分現年課税分	460,204,000	443,204,000	459,319,147	16,115,147	
2 後期高齢者支援金分現年課税分	152,960,000	147,660,000	159,729,962	12,069,962	
3 介護納付金分現年課税分	48,067,000	48,067,000	51,022,061	2,955,061	
4 医療給付費分滞納繰越分	19,527,000	17,327,000	16,405,525	△ 921,475	
5 後期高齢者支援金分滞納繰越分	6,582,000	5,782,000	5,523,985	△ 258,015	
6 介護納付金分滞納繰越分	3,932,000	3,132,000	2,597,863	△ 534,137	
2 退職被保険者等国民健康保険税	26,000	26,000	0	△ 26,000	
1 医療給付費分現年課税分	2,000	2,000	0	△ 2,000	
2 後期高齢者支援金分現年課税分	2,000	2,000	0	△ 2,000	
3 介護納付金分現年課税分	2,000	2,000	0	△ 2,000	
4 医療給付費分滞納繰越分	12,000	12,000	0	△ 12,000	
5 後期高齢者支援金分滞納繰越分	4,000	4,000	0	△ 4,000	
6 介護納付金分滞納繰越分	4,000	4,000	0	△ 4,000	
2 使用料及び手数料	300,000	300,000	362,350	62,350	
1 手数料	300,000	300,000	362,350	62,350	
1 督促手数料	300,000	300,000	362,350	62,350	
3 国庫支出金	10,000	26,000	23,000	△ 3,000	
1 国庫補助金	10,000	26,000	23,000	△ 3,000	
1 災害臨時特例補助金	10,000	26,000	23,000	△ 3,000	
4 県支出金	2,825,836,000	3,165,550,000	2,956,113,214	△ 209,436,786	
1 県補助金	2,825,836,000	3,165,550,000	2,956,113,214	△ 209,436,786	
1 保険給付費等交付金	2,825,836,000	3,165,550,000	2,956,113,214	△ 209,436,786	
1 普通交付金	2,769,987,000	3,101,987,000	2,890,113,214	△ 211,873,786	
2 特別交付金	55,849,000	63,563,000	66,000,000	2,437,000	
保険者努力支援分	20,305,000	20,305,000	22,827,000	2,522,000	
特別調整交付金分	21,909,000	21,909,000	22,087,000	178,000	
県繰入金(2号)分	3,561,000	11,275,000	11,551,000	276,000	
特定健康審査等負担金	10,074,000	10,074,000	9,535,000	△ 539,000	
5 財産収入	8,000	8,000	2,700	△ 971	
1 財産運用収入	8,000	8,000	2,700	△ 971	
1 利子及び配当金	8,000	1,000	29	△ 971	
6 繰入金	422,748,000	424,323,000	407,611,534	△ 16,711,466	
1 他会計繰入金	422,748,000	424,323,000	407,611,534	△ 16,711,466	
1 一般会計繰入金	422,748,000	424,323,000	407,611,534	△ 16,711,466	
1 保険基盤安定繰入金	253,186,000	248,863,000	248,862,033	△ 967	
2 職員給与費等繰入金	89,900,000	97,183,000	83,226,294	△ 13,956,706	
3 出産育児一時金等繰入金	3,334,000	3,334,000	885,333	△ 2,448,667	
4 財政安定化支援事業繰入金	74,593,000	73,373,000	73,372,185	△ 815	
5 運営費繰入金	500,000	500,000	276,926	△ 223,074	
6 未就学児均等割保険料繰入金	1,235,000	985,000	984,337	△ 663	
7 産前産後保険料繰入金	0	85,000	4,426	△ 80,574	
7 繰越金	1,000	35,367,000	35,367,220	220	
1 繰越金	1,000	35,367,000	35,367,220	220	
1 繰越金	1,000	35,367,000	35,367,220	220	
8 諸収入	10,605,000	17,045,000	24,908,020	7,863,020	
1 延滞金及び過料	2,001,000	2,001,000	4,641,415	2,640,415	
1 一般被保険者延滞金	2,000,000	2,000,000	4,641,415	2,641,415	
2 退職被保険者等延滞金	1,000	1,000	0	△ 1,000	
2 雑入	8,604,000	15,044,000	20,266,605	5,222,605	
1 一般被保険者第三者納付金	2,000,000	2,000,000	8,867,159	6,867,159	
2 退職被保険者等第三者納付金	1,000	1,000	0	△ 1,000	
3 一般被保険者返納金	2,000,000	2,000,000	959,768	△ 1,040,232	
4 退職被保険者等返納金	1,000	1,000	0	△ 1,000	
5 特定健康診査徴収金	3,787,000	3,787,000	3,184,500	△ 602,500	
6 雑入	815,000	7,255,000	7,255,178	178	
歳入合計	3,950,806,000	4,307,817,000	4,118,986,581	△ 188,826,090	

【歳出】

(単位：円)

予算科目	当初予算額	予算現額 A	支出済額 B	比 較 (A－B)	備 考
1 総務費	94,878,000	102,161,000	92,003,294	10,157,706	
1 総務管理費	67,416,000	74,349,000	69,385,390	4,963,610	
1 一般管理費	61,577,000	68,510,000	63,556,790	4,953,210	
2 連合会負担金	5,839,000	5,839,000	5,828,600	10,400	
2 徴税費	26,911,000	27,261,000	22,420,489	4,840,511	
1 賦課徴収費	26,911,000	27,261,000	22,420,489	4,840,511	
3 運営協議会費	551,000	551,000	197,415	353,585	
1 運営協議会費	551,000	551,000	197,415	353,585	
2 保険給付費	2,791,985,000	3,123,985,000	2,911,580,278	212,404,722	
1 療養諸費	2,386,682,000	2,646,682,000	2,483,737,421	162,944,579	
1 一般被保険者療養給付費	2,363,200,000	2,623,200,000	2,464,096,272	159,103,728	
2 退職被保険者等療養給付費	1,000,000	1,000,000	0	1,000,000	
3 一般被保険者療養費	13,200,000	13,200,000	11,337,941	1,862,059	
4 退職被保険者等療養費	100,000	100,000	0	100,000	
5 審査支払手数料	9,182,000	9,182,000	8,303,208	878,792	
2 高額療養費	396,300,000	468,300,000	424,216,629	44,083,371	
1 一般被保険者高額療養費	395,200,000	467,200,000	424,118,260	43,081,740	
2 退職被保険者等高額療養費	500,000	500,000	0	500,000	
3 一般被保険者高額介護合算療養費	500,000	500,000	98,369	401,631	
4 退職被保険者等高額介護合算療養費	100,000	100,000	0	100,000	
3 移送費	200,000	200,000	0	200,000	
1 一般被保険者移送費	100,000	100,000	0	100,000	
2 退職被保険者等移送費	100,000	100,000	0	100,000	
4 出産育児諸費	5,003,000	5,003,000	1,796,228	3,206,772	
1 出産育児一時金	5,000,000	5,000,000	1,795,598	3,204,402	
2 出産育児一時金支払手数料	3,000	3,000	630	2,370	
5 葬祭諸費	3,000,000	3,000,000	1,830,000	1,170,000	
1 葬祭費	3,000,000	3,000,000	1,830,000	1,170,000	
6 傷病手当金	800,000	800,000	0	800,000	
1 傷病手当金	800,000	800,000	0	800,000	
3 国民健康保険事業費納付金	956,272,000	956,272,000	956,270,389	1,611	
1 国民健康保険事業費納付金	956,272,000	956,272,000	956,270,389	1,611	
1 国民健康保険事業費納付金	956,272,000	956,272,000	956,270,389	1,611	
一般被保険者医療給付費分	621,547,000	621,547,000	621,546,371	629	
一般被保険者後期高齢者支援金等分	247,506,000	247,506,000	247,505,227	773	
介護納付金分	87,219,000	87,219,000	87,218,791	209	
4 共同事業拠出金	2,000	2,000	176	1,824	
1 共同事業拠出金	2,000	2,000	176	1,824	
1 その他共同事業事務費拠出金	2,000	2,000	176	1,824	
5 保健事業費	31,147,000	31,147,000	28,793,694	2,353,306	
1 特定健康診査等事業費	29,628,000	29,628,000	27,399,646	2,228,354	
1 特定健康診査等事業費	29,628,000	29,628,000	27,399,646	2,228,354	
2 保健事業費	1,519,000	1,519,000	1,394,048	124,952	
1 保健衛生普及費	1,519,000	1,519,000	1,394,048	124,952	
6 基金積立金	49,159,000	59,812,000	59,811,700	300	
1 基金積立金	49,159,000	59,812,000	59,811,700	300	
1 財政調整基金積立金	49,159,000	59,812,000	59,811,700	300	
7 諸支出金	26,363,000	33,438,000	27,526,916	5,911,084	
1 償還金及び還付加算金	7,701,000	14,776,000	9,392,916	5,383,084	
1 一般被保険者保険税還付金	7,200,000	7,200,000	2,317,260	4,882,740	
2 退職被保険者等保険税還付金	500,000	500,000	0	500,000	
3 償還金	1,000	7,076,000	7,075,656	344	
2 繰出金	18,662,000	18,662,000	18,134,000	528,000	
1 直診診療施設勘定繰出金	18,662,000	18,662,000	18,134,000	528,000	
8 予備費	1,000,000	1,000,000	0	1,000,000	
1 予備費	1,000,000	1,000,000	0	1,000,000	
1 予備費	1,000,000	1,000,000	0	1,000,000	
歳 出 合 計	3,950,806,000	4,307,817,000	4,075,986,447	231,830,553	

国民健康保険特別会計（事業勘定）

① 歳入決算総括表

（単位：円、％）

区 分 (款)	令和4年度		令和5年度		増減額 B - A	増減率 (B - A) / A
	決算額 A	構成比	決算額 B	構成比		
1 国民健康保険税	724,852,014	17.1	694,598,543	16.9	△30,253,471	△ 4.2
2 使用料及び手数料	345,540	0.0	362,350	0.0	16,810	4.9
3 国庫支出金	0	0.0	23,000	0.0	23,000	皆増
4 県支出金	2,962,667,297	69.7	2,956,113,214	71.8	△6,554,083	△ 0.2
5 財産収入	29	0.0	2,700	0.0	2,671	9,210.3
6 繰入金	415,684,488	9.8	407,611,534	9.9	△8,072,954	△ 1.9
7 繰越金	105,337,851	2.5	35,367,220	0.8	△69,970,631	△ 66.4
8 諸収入	39,471,392	0.9	24,908,020	0.6	△14,563,372	△ 36.9
合 計	4,248,358,611	100.0	4,118,986,581	100.0	△129,372,030	△ 3.0

② 歳出決算総括表

（単位：円、％）

区 分 (款)	令和4年度		令和5年度		増減額 B - A	増減率 (B - A) / A
	決算額 A	構成比	決算額 B	構成比		
1 総務費	98,269,099	2.3	92,003,294	2.2	△6,265,805	△ 6.4
2 保険給付費	2,890,457,242	68.6	2,911,580,278	71.4	21,123,036	0.7
3 国民健康保険事業費納付金	976,533,726	23.2	956,270,389	23.5	△20,263,337	△ 2.1
4 共同事業拠出金	152	0.0	176	0.0	24	15.8
5 保健事業費	24,643,698	0.6	28,793,694	0.7	4,149,996	16.8
6 基金積立金	112,450,029	2.7	59,811,700	1.5	△52,638,329	△ 46.8
7 諸支出金	49,638,495	1.2	27,526,916	0.7	△22,111,579	△ 44.5
8 予備費	0	0.0	0	0.0	—	—
(公債費)	60,998,950	1.4	—	—	△60,998,950	皆減
合 計	4,212,991,391	100.0	4,075,986,447	100.0	△137,004,944	△ 3.3

歳入歳出差引額	35,367,220		43,000,134		7,632,914	
---------	------------	--	------------	--	-----------	--

③ 歳入事項別説明書

第1款 国民健康保険税

(単位：百万円)

区分（項・目）		決 算 額									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
1	国民健康保険税	950.4	927.2	852.9	832.1	794.8	748.0	734.5	710.6	724.9	694.6
	①一般被保険者 国民健康保険税										
	医療分	590.0	587.6	551.8	550.1	534.4	505.6	498.5	483.5	501.0	475.7
	後期高齢分	196.9	195.7	187.0	186.8	180.1	170.1	167.6	162.5	169.3	165.3
	介護分	81.7	82.7	78.0	77.7	73.1	70.0	67.6	64.5	54.5	53.6
	②退職被保険者等 国民健康保険税										
	医療分	48.8	36.2	21.4	10.3	4.3	1.3	0.5	0.1	0.1	0.0
	後期高齢分	16.2	12.2	7.3	3.5	1.4	0.5	0.2	0.0	0.0	0.0
	介護分	16.8	12.8	7.4	3.7	1.5	0.5	0.1	0.0	0.0	0.0

1. 国民健康保険税の税率等及び課税限度額

区 分		所得割	均等割	平等割
税率等	医療分	7.50%	30,900円	21,400円
	後期高齢分	2.60%	10,400円	7,200円
	介護分	2.00%	10,000円	5,200円
課税限度額		医療分650,000円	後期高齢分220,000円	介護分170,000円

2. 国民健康保険税の収納状況

(1) 一般被保険者分

区 分	調定額 A	収入済額 B	不納欠損額	収入未済額	還付未済額	収納率B/A
現年度分	699,734千円	670,071千円	0千円	30,983千円	1,320千円	95.8% (0.3%)
滞納繰越分	88,155千円	24,527千円	4,078千円	59,605千円	55千円	27.8% (△2.7%)
計	787,889千円	694,598千円	4,078千円	90,588千円	1,375千円	88.2% (△0.6%)

※収納率の（ ）内は前年度比較

(2) 退職被保険者分

区分	調定額 A	収入済額 B	不納欠損額	収入未済額	還付未済額	収納率B/A
現年度分	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	— (—)
滞納繰越分	41千円	0千円	0千円	41千円	0千円	0.0% (皆減)
計	41千円	0千円	0千円	41千円	0千円	0.0% (皆減)

※収納率の（ ）内は前年度比較

第6款 繰入金

(単位：百万円)

区分（項・目）		決 算 額									
		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
1	他会計繰入金	363.9	406.5	382.7	351.4	332.8	348.1	338.0	343.5	415.7	407.6
	① 一般会計繰入金	363.9	406.5	382.7	351.4	332.8	348.1	338.0	343.5	415.7	407.6

④ 歳出事項別説明書

第1款 総務費 《92,003,294円》

1款	総務費	92,003,294円					
1項	総務管理費	69,385,390円	2目	連合会負担金	5,828,600円		
事業名	国保連等運営費負担事業（継続）						
事業費	5,828,600円						
対 象	岩手県国民健康保険団体連合会						
意 図	岩手県国民健康保険事業の健全財政の維持に努めながら、円滑に事業運営する。						
概 要 ・ 実 績	岩手県国民健康保険団体連合会は、保険給付事業において中核的役割を果たしている。同連合会の維持・運営に係る経費について、保険者の規模等に応じた金額を支払う。 なお、令和2年度より負担金の算出基準が改正された。						
【関係指標】							
連 合 会 負 担 金	指 標	単位	R元	R2	R3	R4	R5
	被保険者割	円	1,159,700	5,484,800	5,406,300	5,354,600	5,342,600
	事業費割	円	4,792,600	—	—	—	—
	保険者平等割	円	—	250,000	250,000	250,000	250,000
	国保診療施設割	円	156,000	156,000	156,000	156,000	156,000
	国保診療施設保険者割	円	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000
【 考 察 】							
県内の全市町村で負担金を支出し、岩手県国民健康保険団体連合会の安定的な運営に寄与する。今後も被保険者が安心して保険給付を受けられるよう、県内各市町村と連携を図りながら、継続して事業を実施する。							

第2款 保険給付費 《2,911,580,278円》

2款	保険給付費	2,911,580,278円					
1項	療養諸費	2,483,737,421円	1目	一般被保険者療養給付費	2,464,096,272円		
事業名	国保保険給付事業（療養給付費）（継続）						
事業費	2,464,096,272円（県10/10）						
対 象	国民健康保険一般被保険者						
意 図	医療費負担が軽減される。						
概 要 ・ 実 績	被保険者が保険医療機関等で受診した際に要する費用のうち、保険者負担分について給付する。						
【関係指標】							
指 標		単位	R元	R2	R3	R4	R5
療養の給付等件数		件	156,264	145,633	148,208	140,206	135,633
療養の給付等日数		日	179,020	165,868	164,703	153,634	150,167
給付額		千円	2,805,893	2,774,930	2,670,618	2,477,402	2,464,096
年間平均被保険者数		人	8,537	8,284	8,130	7,783	7,372
1人当たり給付額		円	328,674	334,975	328,489	318,309	334,251
【考 察】							
岩手県国民健康保険団体連合会経由による医療機関からの請求等に基づき、適切な内容であるか審査等した上で療養給付費を支払い、被保険者の自己負担額を軽減した。 被保険者数は減少しているが、1人当たり給付額は増加傾向であり、今後の動向に注視する必要がある。							

2款	保険給付費	2,911,580,278円					
1項	療養諸費	2,483,737,421円	3目	一般被保険者療養費	11,337,941円		
事業名	国保保険給付事業（療養費）（継続）						
事業費	11,337,941円（県10/10）						
対 象	国民健康保険一般被保険者						
意 図	医療費負担が軽減される。						
概 要 ・ 実 績	被保険者が被保険者証を提示せずに保険医療機関等で診察等を受けた場合、あんま師・はり師・きゅう師・マッサージ師の施術を医師の同意を得て受けた場合、コルセット等治療用装具（療養費払いの取扱いが行われている場合）等に要する費用のうち、保険者負担分について給付する。						
【関係指標】							
指 標		単位	R元	R2	R3	R4	R5
件数		件	2,854	2,684	2,697	2,642	2,607
給付額		千円	12,900	13,632	12,490	11,689	11,338
1人当たり給付額		円	1,515	1,649	1,540	1,511	1,543
【考 察】							
岩手県国民健康保険団体連合会経由による施術所からの請求や被保険者からの申請に基づき、適切な内容であるか審査等した上で療養費を支払い、被保険者の自己負担額を軽減した。							
今後も不当利得回収や第三者行為求償等により、医療費の適正化を図りながら事業を継続する。							

2款	保険給付費	2,911,580,278円					
2項	高額療養費	424,216,629円	1目	一般被保険者高額療養費	424,118,260円		
事業名	国保保険給付事業（高額療養費）（継続）						
事業費	424,118,260円（県10/10）						
対 象	国民健康保険一般被保険者						
意 図	自己負担額が軽減される。						
概 要 ・ 実 績	被保険者が保険医療機関等で受診した際に、自己負担額が世帯の収入に応じた一定額を超えた場合に支給する。						
【関係指標】							
指 標		単位	R元	R2	R3	R4	R5
件数		件	4,726	4,361	5,260	6,641	7,961
給付額		千円	291,927	273,264	341,034	388,453	424,118
1人当たり給付額		円	34,288	33,055	42,041	50,201	57,711
【考 察】							
令和5年4月から、高額療養費の支給申請手続きを簡素化し、対象者の負担軽減を図っている。							
被保険者の高齢化や医療の高度化に伴い、1人当たりの給付額は増加傾向にあるが、今後 も不当利得回収や第三者行為求償等により、医療費の適正化を図りながら事業を継続する。							

2款	保険給付費	2,911,580,278円					
4項	出産育児諸費	1,796,228円	1目	出産育児一時金	1,795,598円		
事業名	国保保険給付事業（出産育児一時金）（継続）						
事業費	1,795,598円						
対 象	出産した国民健康保険被保険者の世帯主						
意 図	出産に係る費用負担が軽減される。						
概 要 ・ 実 績	出産に係る費用として1人当たり500,000円（産科医療補償制度に加入している保険医療機関等での出産の場合）を支給する。また、医療機関等の窓口において、出産育児一時金を超えた金額のみの支払いで済むよう「直接支払制度」を実施している。						
【関係指標】							
指 標		単位	R元	R2	R3	R4	R5
件数		件	14	13	10	5	4
【 考 察 】							
岩手県国民健康保険団体連合会からの請求に基づき、出産育児一時金を支払い、被保険者等の経済的負担を軽減した。また、「直接支払制度」の実施により、被保険者の出産時の経済的負担を軽減した。今後も適正な事務の継続に努める。							

2款	保険給付費	2,911,580,278円			
5項	葬祭諸費	1,830,000円	1目	葬祭費	1,830,000円
事業名	国保保険給付事業（葬祭費）（継続）				
事業費	1,830,000円				
対 象	死亡した国民健康保険被保険者の葬祭を行う者				
意 図	葬祭に係る費用負担が軽減される。				
概 要 ・ 実 績	葬祭に係る費用負担として30,000円を支給する。				

【関係指標】						
指 標	単位	R元	R2	R3	R4	R5
件数	件	74	58	80	73	61

【 考 察 】	
葬祭を行う者（喪主）からの申請に基づいて葬祭費を支給し、葬祭に係る費用負担を軽減した。 今後も適正な事務の継続に努める。	

第3款 国民健康保険事業費納付金 《956,270,389円》

3款		国民健康保険事業費納付金		956, 270, 389円	
1項		国民健康保険事業費納付金		956, 270, 389円	
1目		国民健康保険事業費納付金		956, 270, 389円	
事業名		国保事業推進事務（継続）			
事業費		956, 270, 389円			
対 象		岩手県			
意 図		岩手県国民健康保険事業の健全財政の維持に努めながら、円滑に事業運営する。			
概 要 ・ 実 績		都道府県が財政運営の責任主体として共同保険者となり、市町村は、国保運営のための必要経費として、県に国民健康保険事業費納付金を納付する。			

【関係指標】						
指 標	単位	R元	R2	R3	R4	R5
医療分	千円	746, 942	696, 817	691, 268	665, 601	621, 546
後期高齢者支援金分	千円	234, 230	223, 455	229, 473	226, 590	247, 505
介護納付金分	千円	86, 401	85, 821	78, 368	84, 343	87, 219

【考 察】	
国民健康保険事業費納付金は、市町村ごとの被保険者数、所得水準、医療費水準等を反映して算定されているが、団塊世代の後期高齢者医療制度への移行等により被保険者数が減少している一方、1人当たりの負担額は増加傾向にある。	
今後も医療費の推移等の動向を注視し、引き続き医療費適正化に努めるとともに、県内における保険税水準の統一について、県と協力しながら取組を進めていく。	

第5款 保健事業費 《28,793,694円》

5款	保健事業費	28,793,694円			
2項	保健事業費	1,394,048円	1目	保健衛生普及費	1,394,048円
事業名	国保医療費通知事業、医療費適正化レセプト点検事業、国保後発医薬品利用差額通知事業（継続）				
事業費	1,394,048円				
対 象	国民健康保険被保険者				
意 図	医療費に対する意識を高め、医療費の抑制に努める。				
概 要 ・ 実 績	自らの医療費等に対する関心を深めるため、医療費総額や後発医薬品利用差額について、被保険者に定期的に通知する。また、医療費の適正化のため、診療報酬明細書を点検する。				

【関係指標】						
指 標	単位	R元	R2	R3	R4	R5
医療費通知発送回数	回/年	6	6	1	1	1
医療費通知発送世帯数	世帯	26,443	25,555	4,708	4,539	5,168
後発医薬品利用差額通知発送回数	回/年	3	3	3	3	3
後発医薬品利用差額通知発送被保険者数	人	1,268	1,143	968	990	713
診療報酬明細書点検数	件	157,428	146,734	149,175	140,789	135,956
後発医薬品利用率	%	84.5	87.2	87.6	87.0	88.5

【考 察】	
医療費通知は、令和2年度まで年6回実施していたが、一覧性の向上や紛失防止につながることから、令和3年度から年1回の通知とした。	
後発医薬品利用率は、国の目標である80%を超えて推移しており、今後も後発医薬品に対する正しい理解と普及の促進等により、医療費を抑制し、適正化を図る。	

令和 5 年度

大船渡市国民健康保険
特別会計(診療施設勘定)
歳入歳出決算書

令和５年度国民健康保険特別会計（診療施設勘定）決算

【歳入】

（単位：円）

予算科目	当初予算額	予算現額 A	収入済額 B	比 較 (B－A)	備 考
1 診療収入	136,931,000	126,045,000	139,213,217	13,168,217	
1 入院外収入	134,659,000	123,773,000	136,747,726	12,974,726	
1 国民健康保険診療報酬収入	23,173,000	20,260,000	21,433,452	1,173,452	
2 社会保険診療報酬収入	22,229,000	29,074,000	33,070,461	3,996,461	
3 後期高齢者診療報酬収入	48,183,000	38,412,000	39,626,077	1,214,077	
4 その他の診療報酬収入	20,181,000	15,672,000	18,621,131	2,949,131	
5 一部負担金収入	20,893,000	20,355,000	23,996,605	3,641,605	
2 その他の診療収入	2,272,000	2,272,000	2,465,491	193,491	
1 諸検査収入	2,041,000	2,041,000	2,234,491	193,491	
2 受託診療収入	231,000	231,000	231,000	0	
2 使用料及び手数料	943,000	501,000	670,390	169,390	
1 使用料	1,000	1,000	840	△ 160	
1 行政財産使用料	1,000	1,000	840	△ 160	
2 手数料	942,000	500,000	669,550	169,550	
1 文書料	942,000	500,000	669,550	169,550	
3 繰入金	109,594,000	105,137,000	73,742,255	△ 31,394,745	
1 他会計繰入金	90,932,000	86,475,000	55,608,255	△ 30,866,745	
1 一般会計繰入金	90,932,000	86,475,000	55,608,255	△ 30,866,745	
1 一般会計繰入金	90,932,000	86,475,000	55,608,255	△ 30,866,745	
公債費分	21,409,000	21,409,000	21,408,255	△ 745	
運営費分	69,523,000	65,066,000	34,200,000	△ 30,866,000	
2 事業勘定繰入金	18,662,000	18,662,000	18,134,000	△ 528,000	
1 事業勘定繰入金	18,662,000	18,662,000	18,134,000	△ 528,000	特別調整交付金
1 事業勘定繰入金	18,662,000	18,662,000	18,134,000	△ 528,000	
特別調整交付金（直診）	17,562,000	17,562,000	17,034,000	△ 528,000	
特別調整交付金（保健事業分）	1,100,000	1,100,000	1,100,000	0	
4 繰越金	1,000	2,284,000	2,284,569	569	
1 繰越金	1,000	2,284,000	2,284,569	569	
1 繰越金	1,000	2,284,000	2,284,569	569	
5 諸収入	731,000	731,000	970,624	239,624	
1 雑入	731,000	731,000	970,624	239,624	
1 雑入	731,000	731,000	970,624	239,624	
6 市債	2,500,000	15,400,000	15,200,000	△ 200,000	
1 市債	2,500,000	15,400,000	15,200,000	△ 200,000	
1 市債	2,500,000	15,400,000	15,200,000	△ 200,000	
1 病院事業債	2,500,000	2,500,000	2,500,000	0	
2 過疎対策事業債		12,900,000	12,700,000	△ 200,000	
歳 入 合 計	250,700,000	250,098,000	232,081,055	△ 18,016,945	

【歳出】

（単位：円）

予算科目	当初予算額	予算現額 A	支出済額 B	比 較 (A－B)	備 考
1 総務費	178,967,000	174,370,000	165,790,435	8,579,565	
1 施設管理費	177,844,000	173,247,000	164,835,460	8,411,540	
1 一般管理費	177,844,000	173,247,000	164,835,460	8,411,540	
2 研究研修費	1,123,000	1,123,000	954,975	168,025	
1 研究研修費	1,123,000	1,123,000	954,975	168,025	
2 医業費	50,324,000	50,324,000	41,373,291	8,950,709	
1 医業費	50,324,000	50,324,000	41,373,291	8,950,709	
1 医療用機械器具費	8,237,000	8,237,000	6,887,051	1,349,949	
2 医療用消耗機材費	6,540,000	6,540,000	5,315,876	1,224,124	
3 医薬品衛生材料費	30,819,000	30,819,000	25,880,338	4,938,662	
4 各種検査等委託費	4,728,000	4,728,000	3,290,026	1,437,974	
3 公債費	21,409,000	21,409,000	21,408,255	745	
1 公債費	21,409,000	21,409,000	21,408,255	745	
1 元金	20,003,000	20,003,000	20,003,199	△ 199	
2 利子	1,406,000	1,406,000	1,405,056	944	
歳 出 合 計	250,700,000	246,103,000	228,571,981	17,531,019	

国民健康保険特別会計（診療施設勘定）

① 歳入決算総括表

（単位：円、％）

区 分 (款)	令和4年度		令和5年度		増減額 B－A	増減率 (B－A)／A
	決算額 A	構成比	決算額 B	構成比		
1 診療収入	131,241,708	58.4	139,213,217	60.0	7,971,509	6.1
2 使用料及び手数料	1,033,198	0.5	670,390	0.3	△362,808	△35.1
3 繰入金	84,214,180	37.4	73,742,255	31.8	△10,471,925	△12.4
4 繰越金	2,486,738	1.1	2,284,569	1.0	△202,169	△8.1
5 諸収入	1,665,213	0.7	970,624	0.4	△694,589	△41.7
6 市債	—	—	15,200,000	6.5	15,200,000	皆増
(県支出金)	4,180,000	1.9	—	—	△4,180,000	皆減
合 計	224,821,037	100.0	232,081,055	100.0	7,260,018	3.2

② 歳出決算総括表

（単位：円、％）

区 分 (款)	令和4年度		令和5年度		増減額 B－A	増減率 (B－A)／A
	決算額 A	構成比	決算額 B	構成比		
1 総務費	161,330,505	72.5	165,790,435	72.5	4,459,930	2.8
2 医業費	39,429,346	17.7	41,373,291	18.1	1,943,945	4.9
3 公債費	21,776,617	9.8	21,408,255	9.4	△368,362	△1.7
合 計	222,536,468	100.0	228,571,981	100.0	6,035,513	2.7

歳入歳出差引額	2,284,569		3,509,074		1,224,505	
---------	-----------	--	-----------	--	-----------	--

③ 歳入事項別説明書

第 1 款 診療収入

(単位：百万円)

区分（項・目）			決 算 額									
			H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
1 入院外収入			245.8	235.9	190.0	148.3	145.0	150.9	115.7	133.5	128.7	136.7
①	国民健康保険 診療報酬収入	現年分	59.6	54.4	41.6	31.8	29.2	28.4	21.4	21.4	20.8	21.4
②	社会保険診療 報酬収入	現年分	32.6	31.8	25.1	22.5	23.2	24.3	20.0	20.3	24.2	33.1
③	後期高齢者診 療報酬収入	現年分	108.5	104.5	88.5	65.2	62.2	66.7	48.2	41.2	39.2	39.6
④	その他の診療 報酬収入	現年分	10.3	11.1	6.7	6.0	8.3	9.1	9.0	32.2	24.7	18.6
⑤	一部負担金 収入	現年医療分	34.8	34.1	28.1	22.7	22.1	22.4	17.1	18.4	19.8	24.0
2 その他の診療収入			5.1	4.8	3.6	2.3	2.1	2.1	1.7	2.1	2.5	2.5
①	諸検査収入	健康診断料	3.3	3.0	2.7	2.3	2.1	2.1	1.7	1.9	2.3	2.3
②	受託診療収入等		1.8	1.8	0.9	—	—	—	—	0.2	0.2	0.2
合 計			250.9	240.7	193.6	150.6	147.0	153.0	117.4	135.6	131.2	139.2

1. 施設利用患者状況

(単位：人)

区分	令和 4 年度		令和 5 年度		比較	
	延患者数	1日平均患者数	延患者数	1日平均患者数	延患者数	1日平均患者数
綾里診療所	893	9.4	859	8.6	△ 34	△ 0.8
越喜来診療所	7,197	30.1	10,103	42.6	2,906	12.5
吉浜診療所	858	8.5	912	9.5	54	1.0
歯科診療所	4,796	20.6	5,115	21.6	319	1.0
計	13,744	68.6	16,989	82.3	3,245	13.7

2. 診療報酬収入の状況

(単位：円)

区分	令和 4 年度		令和 5 年度		比較	
	医療費総額	患者 1 回当 医療費総額	医療費総額	患者 1 回当 医療費総額	医療費総額	患者 1 回当 医療費総額
綾里診療所	5,608,080	6,280	5,493,480	6,395	△ 114,600	115
越喜来診療所	62,318,850	8,659	73,455,380	7,271	11,136,530	△ 1,388
吉浜診療所	7,956,540	9,273	9,543,610	10,464	1,587,070	1,191
歯科診療所	29,347,700	6,119	31,437,460	6,146	2,089,760	27
計	105,231,170	7,657	119,929,930	7,059	14,698,760	△ 598

第3款 繰入金

(単位：百万円)

区分（項・目）	決 算 額									
	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
1 他会計繰入金	31.5	41.7	52.2	60.9	99.1	96.7	103.1	62.1	67.8	55.6
① 一般会計繰入金	31.5	41.7	52.2	60.9	99.1	96.7	103.1	62.1	67.8	55.6
2 事業勘定繰入金	5.0	8.7	10.0	13.3	8.8	9.7	14.8	17.8	16.4	18.1
① 事業勘定繰入金	5.0	8.7	10.0	13.3	8.8	9.7	14.8	17.8	16.4	18.1
合 計	36.5	50.4	62.2	74.1	107.9	106.4	117.9	79.9	84.2	73.7

第6款 市債

(単位：百万円)

区分（項・目）	決 算 額									
	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
1 市債	0.3	1.3	4.4	1.4	1.3	2.2	—	10.2	—	15.2
① 市債	0.3	1.3	4.4	1.4	1.3	2.2	—	10.2	—	15.2

④ 歳出事項別説明書

第 1 款 総務費 《165,790,435円》

第 2 款 医業費 《41,373,291円》

第 3 款 公債費 《21,408,255円》

1・2・3款	総務費ほか	228,571,981円
事業名	綾里診療所（継続）	
事業費	17,859,312円	
対 象	主に綾里地区住民	
意 図	医療の確保と健康の保持増進が図られる。	
概 要 ・ 実 績	内科診療（火・木曜日9:00～12:00）を行った。また、診療時間外に新型コロナウイルスワクチン接種を実施し、感染の蔓延防止に寄与した。	
	款	支出済額 事業内容
	1. 総務費	13,480,349円 施設管理費・人件費・旅費等
	2. 医業費	755,309円 医療機器の整備・医薬品等の購入
	3. 公債費	3,623,654円 施設建設・医療機器購入等に係る地方債償還金
【関係指標】		
	指 標	単位 R元 R2 R3 R4 R5
	診療日数	日 90 94 99 95 100
	延べ患者数	人 1,070 732 839 893 859
	1日平均患者数	人 11.9 7.8 8.5 9.4 8.6
【考 察】		
近年の延べ患者数は800人台で推移している。 内科を中心に適切な一般外来診療を行う等、地域医療の充実を図っている。		

1・2・3款	総務費ほか	228,571,981円
事業名	越喜来診療所（継続）	
事業費	136,840,823円	
対 象	主に越喜来地区住民	
意 図	医療の確保と健康の保持増進が図られる。	
概 要 ・ 実 績	小児科及び内科診療（月～金曜日9:00～17:00）を行うとともに、訪問診療や往診業務（随時）、個人及び事業所の健康診断に対応した。また、診療時間の一部を新型コロナウイルスワクチン接種にあて、感染の蔓延防止に寄与した。	
	款	支出済額 事業内容
	1. 総務費	91,900,516円 施設管理費・人件費・旅費等
	2. 医業費	31,031,757円 医療機器の整備・医薬品等の購入
	3. 公債費	13,908,550円 施設建設・医療機器購入等に係る地方債償還金
【関係指標】		
	指 標	単位 R元 R2 R3 R4 R5
	診療日数	日 237 240 240 239 237
	延べ患者数	人 9,360 7,470 7,201 7,197 10,103
	1日平均患者数	人 39.5 31.1 30.0 30.1 42.6
【考 察】		
令和5年度は、感染症の流行や市内の小児科が閉院した影響もあり患者数が大幅に増加した。 患者の依頼により、往診や訪問診療にも対応しており、早期に適切な医療を提供し、地域住民の健康増進を図っている。		

1・2・3款	総務費ほか	228,571,981円					
事業名	吉浜診療所（継続）						
事業費	17,505,106円						
対 象	主に吉浜地区住民						
意 図	医療の確保と健康の保持増進が図られる。						
概 要 ・ 実 績	内科診療（水・金曜日9:00～12:00）を行った。また、診療時間外に新型コロナウイルスワクチン接種を実施し、感染の蔓延防止に寄与した。						
	款	支出済額	事業内容				
	1. 総務費	12,531,675円	施設管理費・人件費・旅費等				
	2. 医業費	4,422,180円	医療機器の整備・医薬品等の購入				
	3. 公債費	551,251円	施設建設・医療機器購入等に係る地方債償還金				
【関係指標】							
	指 標	単位	R元	R2	R3	R4	R5
	診療日数	日	235	99	97	101	96
	延べ患者数	人	2,504	541	675	858	912
	1日平均患者数	人	10.7	5.5	7.0	8.5	9.5
【考 察】							
令和2年度から現在の診療体制となったが、近年の患者数は増加傾向にある。 内科を中心に適切な一般外来診療を行うほか、訪問診療にも対応し、地域医療の充実を図っている。							

1・2・3款	総務費ほか	228,571,981円					
事業名	歯科診療所（継続）						
事業費	56,366,740円						
対 象	主に綾里地区住民						
意 図	歯科医療の確保と健康の保持増進が図られる。						
概 要 ・ 実 績	歯科診療（月・金曜日9:00～17:00、火・水・木曜日10:00～18:30）を行うとともに、乳幼児等の歯科健診等や訪問診療（随時）に対応した。						
	款	支出済額	事業内容				
	1. 総務費	47,877,895円	施設管理費・人件費・旅費等				
	2. 医業費	5,164,045円	医療機器の整備・医薬品等の購入				
	3. 公債費	3,324,800円	施設建設・医療機器購入等に係る地方債償還金				
【関係指標】							
指 標		単位	R元	R2	R3	R4	R5
診療日数		日	233	237	238	233	237
延べ患者数		人	5,007	4,875	4,643	4,796	5,115
1日平均患者数		人	21.5	20.6	19.5	20.6	21.6
【考 察】							
診療体制の変更に伴う患者受入体制の強化や新型コロナウイルス感染症による受診控えの解消等により、近年の患者数は増加傾向にある。							
口腔ケアの推進により、定期的な口腔管理に係る受診が増しており、処置に至らない健康な患者の増加につながっている。							

令和 5 年度診療施設経営状況【対令和 4 年度】

区 分			綾里診療所			越喜来診療所			吉浜診療所			歯科診療所			診療施設設計		
			令和5年度	令和4年度	比較	令和5年度	令和4年度	比較	令和5年度	令和4年度	比較	令和5年度	令和4年度	比較	令和5年度	令和4年度	比較
診療状況	外来	診療実日数(日)	100.0	95.0	5.3%	237.0	239.0	▲0.8%	96.0	101.0	▲5.0%	237.0	233.0	1.7%	167.5	167.0	0.3%
		延患者数(人)	859	893	▲3.8%	10,103	7,197	40.4%	912	858	6.3%	5,115	4,796	6.7%	16,989	13,744	23.6%
	正職員数(人)		0.5	0.5	—	7.0	6.0	16.7%	0.5	0.5	—	3.0	3.0	—	11.0	10.0	10.0%
	臨時職員数(人)		1.0	2.0	▲50.0%	0.0	1.0	皆減	2.0	3.0	▲33.3%	2.0	2.0	—	5.0	8.0	▲37.5%
収入 (千円)	診療収入	外来収入	7,673	10,346	▲25.8%	86,411	75,988	13.7%	11,315	12,091	▲6.4%	31,349	30,318	3.4%	136,748	128,743	6.2%
		その他	51	3	1600.0%	1,584	1,989	▲20.4%	2	0	皆増	828	507	63.3%	2,465	2,499	▲1.4%
	医業収入計 (A)		7,724	10,349	▲25.4%	87,995	77,977	12.8%	11,317	12,091	▲6.4%	32,177	30,825	4.4%	139,213	131,242	6.1%
	国庫補助金		0	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
	県支出金		0	2,090	皆減	0	0	—	0	2,090	皆減	0	0	—	0	4,180	皆減
	市債		0	0	—	15,200	0	皆増	0	0	—	0	0	—	15,200	0	皆増
	繰入金	歳入不足補填分	4,800	2,274	111.1%	10,900	26,631	▲59.1%	5,400	4,447	21.4%	13,100	12,700	3.1%	34,200	46,052	▲25.7%
		事業勘定繰入金	1,592	1,112	43.2%	9,132	8,100	12.7%	0	0	—	7,410	7,174	3.3%	18,134	16,386	10.7%
		その他(公債費分)	3,624	3,752	▲3.4%	13,908	11,870	17.2%	551	2,556	▲78.4%	3,325	3,599	▲7.6%	21,408	21,777	▲1.7%
	その他収入		238	258	▲7.8%	1,971	2,572	▲23.4%	362	507	▲28.6%	1,355	1,847	▲26.6%	3,926	5,184	▲24.3%
	医業外収入計 (C)		10,254	9,486	8.1%	51,111	49,173	3.9%	6,313	9,600	▲34.2%	25,190	25,320	▲0.5%	92,868	93,579	▲0.8%
	収入合計 (A)+(C)=(E)		17,978	19,835	▲9.4%	139,106	127,150	9.4%	17,630	21,691	▲18.7%	57,367	56,145	2.2%	232,081	224,821	3.2%
支出 (千円)	総務費	職員給与と費	6,302	6,819	▲7.6%	60,751	57,629	5.4%	6,511	7,328	▲11.1%	43,963	42,989	2.3%	117,527	114,765	2.4%
		その他	7,178	8,055	▲10.9%	31,150	27,409	13.6%	6,021	7,439	▲19.1%	3,915	3,662	6.9%	48,264	46,565	3.6%
	医業費	医薬材料費	534	813	▲34.3%	24,424	25,518	▲4.3%	3,985	3,987	▲0.1%	2,253	2,438	▲7.6%	31,196	32,756	▲4.8%
		その他	221	213	3.8%	6,608	3,320	99.0%	437	226	93.4%	2,911	2,914	▲0.1%	10,177	6,673	52.5%
	医業支出計 (B)		14,235	15,900	▲10.5%	122,933	113,876	8.0%	16,954	18,980	▲10.7%	53,042	52,003	2.0%	207,164	200,759	3.2%
	施設整備費(災害復旧費)		0	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
	公債費		3,624	3,752	▲3.4%	13,908	11,870	17.2%	551	2,556	▲78.4%	3,325	3,599	▲7.6%	21,408	21,777	▲1.7%
	その他支出		0	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
	医業外支出計 (D)		3,624	3,752	▲3.4%	13,908	11,870	17.2%	551	2,556	▲78.4%	3,325	3,599	▲7.6%	21,408	21,777	▲1.7%
支出合計 (B)+(D)=(F)		17,859	19,652	▲9.1%	136,841	125,746	8.8%	17,505	21,536	▲18.7%	56,367	55,602	1.4%	228,572	222,536	2.7%	
医業収支 (A)-(B)			▲ 6,511	▲ 5,551	17.3%	▲ 34,938	▲ 35,899	▲2.7%	▲ 5,637	▲ 6,889	▲18.2%	▲ 20,865	▲ 21,178	▲1.5%	▲ 67,951	▲ 69,517	▲2.3%
総 収 支 (E)-(F)			119	183	▲35.0%	2,265	1,404	61.3%	125	155	▲19.4%	1,000	543	84.2%	3,509	3,548	▲1.1%
経営比率	医業収支比率(%) (A)÷(B)×100		54.3	65.1	▲16.6%	71.6	68.5	4.5%	66.8	63.7	4.9%	60.7	59.3	2.4%	67.2	65.4	2.8%
	総収支比率(%) (E)÷(F)×100		100.7	100.9	▲0.2%	101.7	101.1	0.6%	100.7	100.7	0.0%	101.8	101.0	0.8%	101.5	101.0	0.5%
	繰入金(歳入不足補填分)対医業収入比率(%)		62.1	22.0	182.3%	12.4	34.2	▲63.7%	47.7	36.8	29.6%	40.7	41.2	▲1.2%	24.6	35.1	▲29.9%
	職員給与費の医業収入に対する割合(%)		81.6	65.9	23.8%	69.0	73.9	▲6.6%	57.5	60.6	▲5.1%	136.6	139.5	▲2.1%	84.4	87.4	▲3.4%
	医薬材料費の医業収入に対する割合(%)		6.9	7.9	▲12.7%	27.8	32.7	▲15.0%	35.2	33.0	6.7%	7.0	7.9	▲11.4%	22.4	25.0	▲10.4%
	1日平均外来患者数(人)		8.6	9.4	▲8.5%	42.6	30.1	41.5%	9.5	8.5	11.8%	21.6	20.6	4.9%	101.4	82.3	23.2%
	職員1人1日当たり外来患者数(人)		5.7	3.8	50.0%	6.1	4.3	41.9%	3.8	2.4	58.3%	4.3	4.1	4.9%	6.3	4.6	37.0%
	外来患者1人1日当たり収入(円)		8,932	11,586	▲22.9%	8,553	10,558	▲19.0%	12,407	14,092	▲12.0%	6,129	6,322	▲3.1%	8,049	9,367	▲14.1%
	職員1人1日当たり外来診療収入(円)		51,153	43,562	17.4%	52,086	45,420	14.7%	47,146	34,204	37.8%	26,455	26,024	1.7%	51,025	42,829	19.1%
外来患者1人1日当たり医薬材料費(円)		622	910	▲31.6%	2,417	3,546	▲31.8%	4,370	4,647	▲6.0%	440	508	▲13.4%	1,836	2,383	▲23.0%	

職員数は事務職を除く。（R2～：佐々木医師及び綾里診療所、吉浜診療所の正規職員は、兼務のため0.5人としている。R4の綾里診療所・吉浜診療所の会計年度任用職員（事務職員）は兼務のため0.5人としている。）

大船渡市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

1 改正理由

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律（令和 5 年法律第 48 号）により、国民健康保険法（昭和 33 年法律第 192 号。以下「法」という。）の一部が改正され、マイナンバーカードと被保険者証（保険証）が一体化されることに伴い、標記条例の被保険者証の返還に係る規定が廃止されることから、所要の改正を行うもの。

2 改正概要

(1) 第 22 条（罰則）

法第 127 条第 1 項に規定する被保険者証の返還に応じない者に対する 10 万以下の過料の規定が廃止されることから、文言を整理しようとするもの。

(2) 附則（経過措置）

施行日前にした行為に対する罰則を改正前と同様に処罰するとともに、令和 6 年 12 月 2 日から最長 1 年は発行済みの被保険者証は使用できることから、現に被保険者証を交付されている世帯主又は被保険者が、令和 6 年 12 月 2 日以後における被保険者証の返還については、なお従前の例によることと規定した上で、罰則の適用についても、なお従前の例によることとする。

3 施行期日

令和 6 年 12 月 2 日

大船渡市国民健康保険条例の一部を改正する条例

大船渡市国民健康保険条例（昭和34年大船渡市条例第15号）の一部を次のように改正する。

改正前	改正後
第22条 大船渡市は、世帯主が法第9条第1項若しくは第9項の規定による届出をせず、若しくは虚偽の届出をした場合又は同条第3項若しくは第4項の規定により被保険者証の返還を求められてこれに応じない場合においては、その者に対し、10万円以下の過料を科する。	第22条 大船渡市は、世帯主が法第9条第1項若しくは第5項の規定による届出をせず、又は虚偽の届出をした場合においては、その者に対し、10万円以下の過料を科する。
備考 改正部分は、下線の部分である。	

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和6年12月2日から施行する。

（経過措置）

- 2 この条例の施行の日前にした行為及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令（令和6年政令第260号）第9条の規定によりなお従前の例によることとされる場合におけるこの条例の施行の日以後にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

**令和 6 年度大船渡市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算
（第 1 号）について**

【補正理由】

人件費の減額及び郵便料の増額による、歳入・歳出の補正

【補正予算の概要】

補正予算総額 △4,367 千円

補正後予算総額 4,095,373 千円

（１）歳 入

款	款 名	補正額(千円)	補正理由
6	繰入金	△4,367	人件費の減額及び郵便料の増額による総務費の減額に伴う一般会計繰入金の減額
合 計		△4,367	

（２）歳 出

款	款 名	補正額(千円)	補正理由
1	総務費	△4,367	人件費の減額及び郵便料の増額
合 計		△4,367	

令和6年度国民健康保険特別会計(事業勘定) 補正予算 (第1号)

【歳入】

(単位：千円)

予算科目	当初予算額	補正額	補正後予算額	備考
1 国民健康保険税	637,919	0	637,919	
1 国民健康保険税	637,919	0	637,919	
1 一般被保険者国民健康保険税	637,909	0	637,909	
1 医療給付費分現年課税分	421,205		421,205	
2 後期高齢者支援金分現年課税分	143,244		143,244	
3 介護納付金分現年課税分	47,205		47,205	
4 医療給付費分滞納繰越分	17,195		17,195	
5 後期高齢者支援金分滞納繰越分	6,226		6,226	
6 介護納付金分滞納繰越分	2,834		2,834	
2 退職被保険者等国民健康保険税	10	0	10	
1 医療給付費分滞納繰越分	8		8	
2 後期高齢者支援金分滞納繰越分	1		1	
3 介護納付金分滞納繰越分	1		1	
2 使用料及び手数料	300	0	300	
1 手数料	300	0	300	
1 督促手数料	300		300	
3 国庫支出金	10	0	10	
1 国庫補助金	10	0	10	
1 災害臨時特例補助金	10		10	
4 県支出金	3,041,069	0	3,041,069	
1 県補助金	3,041,069	0	3,041,069	
1 保険給付費等交付金	3,041,069	0	3,041,069	
1 普通交付金	2,990,189		2,990,189	
2 特別交付金	50,880	0	50,880	
保険者努力支援分	15,315		15,315	
特別調整交付金分	22,003		22,003	
県繰入金(2号)分	3,756		3,756	
特定健康審査等負担金	9,806		9,806	
5 財産収入	33	0	33	
1 財産運用収入	33	0	33	
1 利子及び配当金	33		33	
6 繰入金	409,886	△ 4,367	405,519	
1 他会計繰入金	409,886	△ 4,367	405,519	
1 一般会計繰入金	409,886	△ 4,367	405,519	
1 保険基盤安定繰入金	239,729		239,729	
2 未就学児均等割保険料繰入金	949		949	
3 職員給与費等繰入金	92,508	△ 4,367	88,141	
4 産前産後保険料繰入金	270		270	
5 出産育児一時金等繰入金	3,334		3,334	
6 財政安定化支援事業繰入金	72,596		72,596	
7 運営費繰入金	500		500	
7 繰越金	1	0	1	
1 繰越金	1	0	1	
1 繰越金	1		1	
8 諸収入	10,522	0	10,522	
1 延滞金及び過料	2,001	0	2,001	
1 一般被保険者延滞金	2,000		2,000	
2 退職被保険者等延滞金	1		1	
2 雑入	8,521	0	8,521	
1 第三者納付金	2,000		2,000	
2 返納金	2,000		2,000	
3 特定健康診査徴収金	3,787		3,787	
4 雑入	734		734	
歳入合計	4,099,740	△ 4,367	4,095,373	

【歳出】

(単位：千円)

予算科目	当初予算額	補正額	補正後予算額	備考
1 総務費	97,707	△ 4,367	93,340	
1 総務管理費	68,943	△ 772	68,171	
1 一般管理費	63,126	△ 772	62,354	
2 連合会負担金	5,817		5,817	
2 徴税費	28,213	△ 3,595	24,618	
1 賦課徴収費	28,213	△ 3,595	24,618	
3 運営協議会費	551	0	551	
1 運営協議会費	551		551	
2 保険給付費	3,010,119	0	3,010,119	
1 療養諸費	2,570,266	0	2,570,266	
1 療養給付費	2,551,700		2,551,700	
2 療養費	10,500		10,500	
3 審査支払手数料	8,066		8,066	
2 高額療養費	431,900	0	431,900	
1 高額療養費	431,400		431,400	
2 高額介護合算療養費	500		500	
3 移送費	100	0	100	
1 移送費	100		100	
4 出産育児諸費	5,003	0	5,003	
1 出産育児一時金	5,000		5,000	
2 出産育児一時金支払手数料	3		3	
5 葬祭諸費	2,700	0	2,700	
1 葬祭費	2,700		2,700	
6 傷病手当金	150	0	150	
1 傷病手当金	150		150	
3 国民健康保険事業費納付金	899,198	0	899,198	
1 国民健康保険事業費納付金	899,198	0	899,198	
1 国民健康保険事業費納付金	899,198	0	899,198	
医療給付費分	579,409		579,409	
後期高齢者支援金等分	236,243		236,243	
介護納付金分	83,546		83,546	
4 共同事業拠出金	2	0	2	
1 共同事業拠出金	2	0	2	
1 その他共同事業事務費拠出金	2		2	
5 保健事業費	30,087	0	30,087	
1 特定健康診査等事業費	28,668	0	28,668	
1 特定健康診査等事業費	28,668	0	28,668	
2 保健事業費	1,419	0	1,419	
1 保健衛生普及費	1,419		1,419	
6 基金積立金	34,642	0	34,642	
1 基金積立金	34,642	0	34,642	
1 財政調整基金積立金	34,642		34,642	
7 諸支出金	26,985	0	26,985	
1 償還金及び還付加算金	7,261	0	7,261	
1 一般被保険者保険税還付金	7,200		7,200	
2 退職被保険者等保険税還付金	60		60	
3 償還金	1		1	
2 繰出金	19,724	0	19,724	
1 直診診療施設勘定繰出金	19,724		19,724	
8 予備費	1,000	0	1,000	
1 予備費	1,000	0	1,000	
1 予備費	1,000		1,000	
歳出合計	4,099,740	△ 4,367	4,095,373	